

7. 地域密着型サービス事業者の指定(更新) について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和 7 年 7 月 3 日

地域密着型サービス事業者等の 指定について

- ・ 地域密着型サービス事業者・指定介護予防支援事業者の指定は市が行う。
(指定期間は6年間)
- ・ 地域密着型サービス事業者・指定介護予防支援事業者の指定等については、高齢者分科会への意見を聞いて行う。

指定更新申請書の提出 (受付期間R7.3～R7.6)

項目	内容
申請者	医療法人社団長久会
事業所名	小規模多機能ホーム きょうまち
サービス種類	小規模多機能型居宅介護
定員数	25名
指定期間満了日	令和7年9月30日
事業内容の 主な変更点	なし